

宇治市 上下水道だより 2.15

平成28年
(2016)

第3号



発行 宇治市上下水道部
〒611-8501 宇治琵琶33
TEL.22-3141(代表)
FAX.20-8788

平成28年4月から水道料金を改定します

水道料金改定の背景

①水道料金収入の減少

少子高齢化、節水意識の高まり、洗濯機・トイレなどの節水型機器の普及により、各世帯の水道使用量が以前に比べて少なくなっています。水道使用量の減少に伴い、水道事業経営の財源となる水道料金収入が平成11年度と比較すると約5億円減少しています。

②水道施設や水道管の老朽化・耐震化対策

水道施設等の老朽化は、漏水事故や災害時の給水停止などの大きな被害をもたらす恐れがあるため早急な対応が必要です。宇治市の水道施設等の老朽化資産の割合は53.7%で、全国平均(42.5%)よりも高い値となっています。また、耐震化率(浄水施設0%、配水池8.9%、基幹管路19.4%)も全国平均(浄水施設23.4%、配水池49.7%、基幹管路36.0%)を大きく下回っており、昨今の地震の発生状況を踏まえると、早急に耐震化を進める必要があります。

③京都府営水道の受水費(購入費)の改定

宇治市の水道水は、約70%を京都府営水道から受水(購入)しています。その受水費(購入費)が平成28年4月から値上げされるため、平成25年度と比較して約8,800万円の支出が増える見込みです。

宇治市では、平成10年度の改定以来18年間水道料金を据え置いてきましたが、このような背景や宇治市水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、平成28年度から水道料金を改定することとしました。今後も地震災害等にあっても影響が最小限となるように強靱な施設整備を進め、安全な水の安定的な供給を目指してまいりますので、市民のみなさまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい水道料金は下表のとおりで、**平成28年6月検針分から適用**します。なお、**メーター使用料及び下水道使用料は改定しません**。

1.水道使用料(2か月分)(税抜)

用途	基本使用料		超過使用料(1mlにつき)			
	水量	使用料	1段	2段	3段	4段
家庭用	16㎡	1,820円	17㎡から 40㎡まで 143円	41㎡から 80㎡まで 174円	81㎡から 120㎡まで 185円	121㎡以上 202円
営業用	16㎡	1,820円	17㎡から 40㎡まで 143円	41㎡から 80㎡まで 189円	81㎡から 1,000㎡まで 239円	1,001㎡以上 249円
官公署・ 学校・保育所・ 団体用	20㎡	4,820円	21㎡から 40㎡まで 214円	41㎡から 200㎡まで 242円	201㎡から 2,000㎡まで 276円	2,001㎡以上 310円
工場・ 事業所用	20㎡	4,820円	21㎡から 40㎡まで 243円	41㎡から 200㎡まで 289円	201㎡から 2,000㎡まで 328円	2,001㎡以上 336円
低所得者用	16㎡	1,080円	17㎡から 40㎡まで 86円	41㎡から 80㎡まで 104円	81㎡から 120㎡まで 111円	121㎡以上 121円
浴場営業用	16㎡	1,820円	17㎡から 40㎡まで 143円	41㎡から 86円		
臨時工所用	50㎡	15,780円	51㎡以上 315円			

2.メーター使用料(2か月分)(税抜)

口径(mm)	1個につき
13mm	80円
20mm	160円
25mm	180円
40mm	320円
50mm	1,800円
75mm	2,400円
100mm	3,000円
125mm	3,000円
150mm	5,800円

現行・改定後の水道料金の比較(家庭用、メーター口径20ミリの場合)

2か月の水道使用量	現行料金(税込)	改定後料金(税込)	差額
20㎡	2,332円	2,755円	423円
40㎡	4,958円	5,844円	886円

※水道料金は、基本使用料、超過使用料及びメーター使用料に消費税を含めたものになります。

**下水道使用料は
改定しません。**

**平成28年4月から
上下水道事業管理者
を廃止します**

平成28年4月から、上下水道事業管理者を廃止し、市長が上下水道事業管理者の職務を遂行することとなりました。これに伴い、上下水道部の代表者の表記が変わります。

旧 宇治市上下水道事業管理者 ○○ ○○ **→** **新** 宇治市長 ○○ ○○

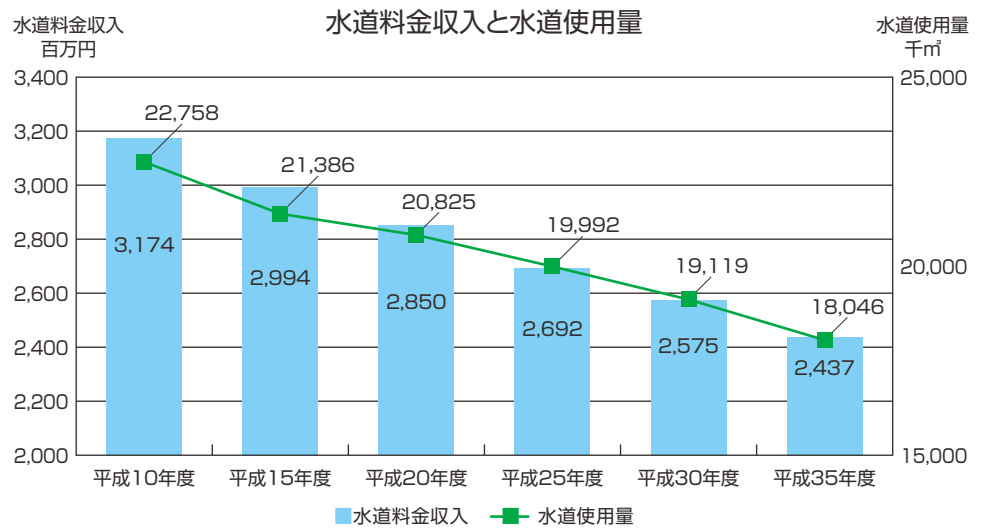
宇治市地域水道ビジョンの中間見直し

宇治市では、平成22年3月に平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とした「宇治市地域水道ビジョン」を策定し、「安全で、安心して暮らせる水道水の供給」を基本理念として事業に取り組んできました。平成26年度には学識経験者や各種団体の代表者などで構成する宇治市水道事業経営審議会を設置し、その中間見直しについて諮問しました。同審議会において水需要の減少や老朽化した施設の更新・耐震化等の課題の解決に向けて議論を重ね、平成27年11月4日、宇治市地域水道ビジョンの中間見直しについて答申をいただきました。

答申の概要

※答申は、宇治市ホームページでご覧いただけます。

- 水道事業経営については、今後も人口及び水需要の減少が見込まれることから、水道料金収入が減少する見込みである。一方、水道施設の更新・耐震化事業が本格化すること及び平成28年度から宇治市の給水量の約7割を占める京都府営水道の受水費(購入費)が増額改定されることから、支出は増額する見込みである。したがって、今後はさらに収支が悪化すると予測される。
- 宇治市の水道施設は老朽化が進んでおり、水道施設の耐震化率も全国平均と比べると非常に低い値となっている。水道水の安定的な供給には、強靱な施設整備が不可欠であり、耐震化は老朽化対策と併せて早急に取り組むべきである。
- 水道事業経営における収支が悪化していくこと、水道施設の更新・耐震化には多額の事業費が必要であることから、市民生活に大きな影響を与えることになるが、平成28年度から15.4%の水道料金の改定が必要である。
※上下水道事業管理者の廃止などの経費削減により、実際は14.4%の改定となります。
- 安全で、安心して暮らせる水道水の供給は市民生活に不可欠なものであり、そのために必要となる経費については市民に負担を求めることも止むを得ないと考えられるが、これまで以上に経営の合理化を図り、持続可能な水道事業経営に努められたい。



今後の事業計画

宇治市水道事業経営審議会の答申を踏まえ、平成31年度まで下記の事業計画に沿って事業を進め、今後はより一層、経営の効率化に向けた取り組みや経費削減に努めてまいります。

総事業費(概算)	45億7,900万円 (平成28~31年度)	
主な工事	<ul style="list-style-type: none"> ◆新浄水施設工事 ◆老朽管更新・耐震化工事 ◆下居・琵琶連通管更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宇治浄水場更新・耐震工事 ◆主要配水池耐震補強工事
浄水施設の耐震化率 [全国平均：23.4%]	平成26年度 0% → 平成31年度 82.0%	宇治浄水場は自己水源の約75%を占める基幹施設であるため、施設の更新や耐震化が必要です。
配水池の耐震化率 [全国平均：49.7%]	平成26年度 8.9% → 平成31年度 38.0%	配水池の再編検討を踏まえ、主要配水池の耐震化を実施します。
基幹管路の耐震適合率 [全国平均：36.0%]	平成26年度 19.4% → 平成31年度 24.0%	基幹管路の耐震化は、配水区域の再編に伴う管網整備や配水池の耐震化等と併せて実施する計画としており、優先順位の高い基幹管路から整備します。

上下水道部(水道部門)の窓口案内

内容	お問い合わせ先	電話番号	内容	お問い合わせ先	電話番号
水道事業の経営(水道料金の改定)について	水道総務課	20-8763	水道の新設、改造、撤去等について	工務課	20-8764
給水装置工事業者の指定について			貯水槽について		
水道料金・下水道使用料の支払について	営業課	20-8761 20-8807	水道工事や漏水修繕について	配水課	20-8765
水道の使用開始・中止・名義変更の申込について			水道水の水質について	水管理センター	39-9306
水道の使用量やメーター検針について			宇治市ホームページ http://www.city.uji.kyoto.jp/		